

～電話番号の登録はお済ですか?～

現在消防署では、広域管内すべての119番通報の受信や、出動指令等の通信指令業務を一括して通信指令センターで行っています。その際「地図検索装置」という装置があり、この装置に登録されている電話番号、住所等から通報場所を特定し出動する体制をとっています。

電話番号が登録されているお宅は瞬時に通報場所の特定ができるのに対し、登録されていないお宅は住所や近所のお宅などを聞いてから場所を特定するため時間がかかってしまいすぐ出動できない場合があります。

登録していただいた情報については厳守いたします。何かあった時のためにも未登録と思われるお宅は電話番号等の登録をお願いします。

登録方法は、消防署に電話で連絡していただくか、登録する用紙が御代田町役場町民課の窓口と御代田消防署にありますのでどちらかの方法で登録して下さい。またNTTの一般電話が無いというお宅は携帯電話の番号でも登録できますのでご協力をお願いします。

～ごみの焼却は法律により禁止されています～

家庭や会社から出たごみなどは、種類に関わらず一部の例外を除き野外焼却することが禁止されています。

例外としては、①法規制適合型の焼却炉での焼却②法令に基づいて行う焼却③公共的もしくは社会の習慣上やむを得ない焼却(落ち葉等の軽微なもの)

※軽微なものとは、煙やにおいが近所の迷惑にならない程度の少量の焼却です。②③の野外焼却の場合消防署へ届け出をお願いします。(火災予防条例)

※この届出は許可ではありません。苦情が寄せられた場合や気象状況により指導(中止等)させていただきます。不明な点などあれば消防署へお問い合わせください。

～平成30年4月1日から違反对象物の公表制度が始まります～

公表制度とは?

建物を利用する方がその建物の危険性に関する情報を入手し、建物利用の判断ができるよう、消防署等が把握した「重大な消防法令違反」を公表する制度です。

飲食店、百貨店、宿泊施設など不特定の多数の方が利用する建物や病院、社会福祉施設などの建物が対象になっています。

公表の対象となる違反は、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備のいずれかが消防法令に違反して設置されていないものです。



①屋内消火栓設備 ②スプリンクラー設備 ③自動火災報知設備

各都市の公表制度実施状況は消防庁ホームページで確認できます。

『消防庁 公表制度』で検索して下さい。

「火の用心 ことばを形に 習慣に」

平成29年度全国統一防火標語



今月は、保健師の
青木友香理さんです。

Kids generation



●10カ月健診時に撮影した
写真を2カ月に分けて紹
介しています。

生活習慣病を知ろう!

がん、糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）などの生活習慣病は、私たちの医療費の約3割、死亡者数の約6割を占めており、その予防は私たちの健康を守るために、大変重要となっています。
今月は生活習慣病を知ってもらい、生活習慣の改善のための方策を紹介します。

生活習慣病とは…

「食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患群」のことです。

食習慣:インスリン非依存糖尿病、肥満、高脂血症(家族性のものを除く)、高尿酸血症、大腸がん(家族性のものを除く)等

運動習慣:インスリン非依存糖尿病、肥満、高脂血症(家族性のものを除く)、高血圧症等

喫煙:肺扁平上皮がん、慢性気管支炎、肺気腫等

飲酒:アルコール性肝疾患等

改善策は…?

日頃から予防する



普段の生活習慣で
病気を寄せ付けない!

身体活動・運動

栄養・食生活

飲酒

たばこ

定期的に振り返る



健診結果は大丈夫?
気になる項目をチェック

肥満・メタボリックシンドローム

血圧

脂質異常(コレステロールなど)

血糖(糖尿病)

病気について知る



どのような病気なの?
検査や治療方法は?

脳卒中(脳血管疾患)

心疾患

糖尿病の合併症

がん

COPD(慢性閉塞性肺疾患)

